

私は、日本共産党を代表しまして、令和3年度一般会計決算に反対するのをはじめ、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計及び水道事業、下水道事業決算に反対し、国民健康保険、次木親野井特定土地区画整理事業の各特別会計決算に賛成する立場で討論いたします。

国の地方財政計画と前年度予算は、庶民増税を盛り込んだままのものでした。

一方で、大企業・富裕層等への優遇税制を行っており、庶民の生活を切り捨てるものとなっております。社会保障の大改悪を国民に押しつけ、非正規労働者の増加や年金引下げにより格差と貧困・矛盾がますます拡大しています。

令和3年度は、継続する新型コロナウイルス感染症への対策を中心として、国及び市独自の数次にわたる予算補正が行われ、年度末の予算規模は624億139万円となりました。

しかし、コロナ対策に限らず、これらの国の予算措置が全く不十分であったことは明らかであり、国民と地方自治体への負担を押しつける国民無視の従来路線を取っていたことは大問題です。

本決算の大きな問題点は、一つ目に行政改革大綱の行き詰まりが引き続き大きく見られます。市は、諸事業と施設の民間委託、指定管理者制度を進める方針を変えようとはしていません。国の言いなりに、社会福祉施設がどんどん指定管理化・委託化されています。

保育所について、市は全ての保育所の私立化の方針を変えていません。保育の質を保ち、待機児童解消のためにも、公立保育所に戻すべきです。保育士の処遇改善など保育行政の抜本的な改善を急ぐべきです。

清掃について、ごみは個人情報がかかっています。守秘義務のある公設公営で行うことは当然であり、民間委託化には反対です。改めてごみ袋の記名制にも反対いたします。

職員体制について、正規職員の会計年度職員への置き換えが進んでいます。残業時間も増加しています。公務は福祉の仕事であり、継続性が必要です。日常業務の拡大、災害などの非常事態への対応など、市民に責任を持って対応ができるよう、正規職員の充実を行うべきです。

二つ目の問題として、東京直結鉄道誘致運動の促進があります。便利になることには反対としません。しかし、全国的に第三セクターでの事業は失敗に終わっています。未来ある子供たちに大きなツケを残すことは目に見えているのではないのでしょうか。

三つ目はマイナンバーカード（社会保障・税番号制度）には引き続き反対いたします。健康保険証とのひもづけを進めるなど、利便性の名の下に個人情報の一元管理化、情報の流出が問題です。

以上が令和3年度一般会計決算に反対する主な理由です。

次に、全体として事業及び部門別に主な意見を述べます。

歳出の総務費では、職員1人当たりの一月の残業時間が80時間を超える職員がまだ25人となっていることは問題です。通常勤務時間内に終了できるよう正規職員の増員と適正な配置を求めます。コロナ対策として、公共施設におけるトイレ手洗い場等自動水洗化事業等は評価いたします。

民生費では、生活保護のケースワーカーは1人当たり担当する世帯数が86世帯であり、若干の改善はありましたが、1人当たり80世帯という基準が守られておりません。至急の増員をすべきです。

コロナ禍にあって、生活不安を持つ家庭へのいくつかの支援事業を評価するものです。同時に精神疾患を患う方や生活困窮に陥る方が増え、また、見つけにくい状況が続いています。自立支援のための相談活動や住居確保、収入確保のための支援体制の充実を求めます。

家具転倒防止器具取付委託など幾つかの事業で足踏み状況が見られます。内容の充実と周知徹底に工夫してください。

衛生費ではコロナ禍での、ごみ袋の追加配布など、幾つかの独自支援策については評価いたします。まだまだ続くコロナ対策への適切な対応を求めます。

同時に、各種健診等への手控えが見られます。市民の命を守るという意味では、コロナ対策諸事業とともに、健診受診率向上のためのさらなる工夫が必要です。

土木費では、凸凹道路や歩道の改善は急がなければなりません。市全体の道路状況からは圧倒的に不足しており、交通危険区域への白線の引き直し等も含め、予算のさらなる拡充が必要です。

さらに通学路や生活道路の除草回数は年2回ではなく、市民から要望があればすぐに対応できるようにすべきです。

市営住宅においては、入居者が高齢化し、施設老朽化の改善、浴槽の設置、さらにはエレベーターの設置も検討すべき課題です。申込みの機会を増やすなど、工夫が必要です。

消防費では、今後災害は増える一方です。非常備団員の確保が年々困難となっています。常備消防職員の確保に努めてください。

教育費では、教員の激務状態が改善されていません。コロナ禍もあって、子供たちを取り巻く深刻な事態が起きている中、学校教育は正規教職員の増員、少人数学級の早期実現、各学校に図書館司書・スクールカウンセラー・用務員の配置が必要です。また、サポートティーチャー・ALTの拡充を求めます。

各学校に特別支援学級を設置することを求めます。また、引き続き土曜授業を行うことへの疑問を持ちます。

国のGIGAスクール構想に基づくICT機器購入等が措置され、学校配置が進められました。現場からは子供たちは人との関わりの中で豊かな学びがで

きるとの声があります。教職員の削減ではなく、むしろ充実を求めます。

以上が、令和3年度一般会計決算に反対する事業・部門別の理由です。

次に国民健康保険特別会計では、財政調整基金を財源とした国民健康保険料の引下げが行われ、このことは評価いたします。今後も自治体として独自性を守り、市民の立場に立って対応することを求め賛成いたします。

介護保険では、国が進める軽度者に対する介護保険外しは、介護予防を重視する立場から反対です。国の保険外し拡大の動きは依然として続いています。

現在高齢化の進む野田市です。地域での介護体制の充実とともに、年金で入れ、暮らせる特養の増設は必要な課題です。安心して利用できる介護保険制度を求め反対します。

後期高齢者医療は、連続して保険料率の引上げも行われており市民負担が増えています。さらに自己負担の引上げは絶対に許せません。この制度、75歳以上の高齢者を別建て・差別化するものであり、制度そのものに反対です。

水道事業会計は、これまでも水道料金の高さ、特に少水量使用者の基本料金の高さについては指摘をしてきました。コロナ対策として市民への基本料金の一部免除は行われましたが、恒常的な値下げ検討が行われるべきとして決算に反対です。

下水道事業会計は、下水道事業は利潤を生み出す事業ではなく、限りなく公共性の強い事業であり、その性格から言っても企業会計に反対です。

次木親野井特定土地区画整理事業の特別会計は、特に問題はなく賛成といたします。

以上、令和3年度決算に対する討論といたします。